

当院は DPC 特定病院群の指定を受けています

令和 4 年度診療報酬改定で厚生労働省は、全国に 1,764 病院ある D P C 対象病院を機能や役割に応じて「大学病院本院群」「DPC 特定病院群」「DPC 標準病院群」の 3 分類に分けて指定を行いました。

当院は大学病院本院に準ずる機能を有する病院として、DPC 特定病院群の指定を受けております。

DPC 特定病院群は全国でもわずか 181 施設しか指定されておらず、県内では当院を含め 3 施設、高崎・安中二次保健医療圏で DPC 特定病院群に指定を受けたのは当院のみです。

今後も DPC 特定病院群（高診療密度病院）としての医療機能を提供するため、地域との連携をはかり、高度で質の高い医療の提供に努めてまいります。

DPC 特定病院群の設定要件

- 【実績要件 1】 診療密度
- 【実績要件 2】 医師研修の実施
- 【実績要件 3】 医療技術の実施
- 【実績要件 4】 補正複雑性指数